

個人情報保護委員会（第182回）議事概要

- 1 日時：令和3年8月11日（水）14：30～
- 2 場所：個人情報保護委員会 委員会室
- 3 出席者：丹野委員長、小川委員、中村委員、大島委員、浅井委員、
加藤委員、藤原委員、梶田委員、高村委員
福浦事務局長、佐脇審議官、三原事務局次長、西中総務課長、
鴨参事官、片岡参事官、松本研究官

4 議事の概要

- (1) 議題1：令和2,3年改正番号法 ガイドライン案の意見募集結果について

事務局から、資料に基づき説明を行った。

加藤委員から「今回のガイドライン改正において織り込まれている、従業者等の同意に基づく特定個人情報の提供を可能とすることについては、昨今のマイナンバーの取扱いに関する要望等に対して適切に応えた改正であると認識している。今後、9月から発足するデジタル庁が中心となってマイナンバーの活用が図られることになるが、個人情報保護委員会としては、引き続き、マイナンバー制度の信頼を確保するという役割が期待されており、今回の改正内容も含めて、事業者等の適正な取扱いがなされることについて、しっかりと監視監督を行っていくべきである」旨の発言があった。

丹野委員長から「マイナンバーガイドライン改正においても、先日の個人情報保護法ガイドラインと同様に、貴重な御意見を寄せていただいた皆様には感謝を申し上げたい。先ほど加藤委員から御発言があったように、マイナンバー制度の重要性が益々高まっていくことが見込まれる中、その信頼性の確保が肝要であり、個人情報保護委員会としては、引き続き適切に監視監督に取り組んでまいりたい」旨の発言があった。

原案のとおり決定され、官報掲載等の手続を進めていくこととなった。

以上